

長浜市空家等対策計画の見直し（着手）について

1 策定趣旨

平成28年4月に策定した長浜市空家等対策計画が令和2年度末をもって終了することから、令和3年度を始期とする「第2期空家等対策計画」を策定します。

2 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

3 策定方針

第1期空家等対策計画の「基本的な方針」「対策の方向性と視点」等は基本としつつ、本市の取組や課題の整理、自治会アンケート調査等を踏まえて、空家等対策推進会議で外部専門家の意見を反映させながら策定します。

※現行計画の基本的な方針、目標値等

●空家対策に取り組んでいくための3つの基本的な方針と目標値

- ① 長浜の活力維持・向上を目指して、総合的に対策を推進していきます
＜予防の推進＞ ＜活用の促進＞ ＜安心・安全の確保＞
- ② 地域のまちづくりと連携しながら空家等をきれいに減らしていきます
- ③ 市民・地域・事業者行政等が相互に連携して取り組んでいきます

目標値：2,650戸（その他住宅の空き家数）

参考目標値 5.5%（その他住宅の空き家率）

●方向性と視点

＜1 予防＞ ＜2 活用＞ ＜3 適正管理＞ ＜4 除却＞ ＜5 跡地活用＞

4 策定スケジュール

裏面のとおり

